

北九州市立中学校トイレ整備事業標準仕様書（令和8年度）

老朽化した中学校のトイレについて、明るく清潔で快適な環境へと改善することを目指し、洋式化を中心としたトイレ整備の仕様について以下のとおり定める。

I 当標準仕様書の位置づけ

当標準仕様書は、要求水準書で求められている工事及び事業者提案に基づく工事を施工する際に適用する。

原則、下記のとおりとするが、総合評価一般競争入札の審査で事業者が決定・契約後において、トイレの仕様・便器の数等については、市及び対象校との協議（以下「協議」という）のうえ柔軟に対応する。

II 各種仕様

次で定める事項は、要求水準及び事業者提案に基づく工事を実施する際の標準となる仕様であるが、より機能が向上する別の提案を妨げるものではない。

1 一般事項

(1) 洋式・和式便器設置及び改修の考え方

改修対象となる大便器は、和式便器に加え既設の古い洋式便器も対象とする。

(2) 改修対象となるトイレブース及びブースの寸法

ブースは状態に関わらず、撤去の上、新設とする。

通常のトイレブースの扉は内開きを基本とし、寸法は1,200mm×900mm程度で使用者が支障なく使用できる大きさとする。扉の寸法はW=600mmを基本とするが、パーテーションや扉同士と干渉する場合は、個別でW=550mmにするか、外開きにするか検討すること。

(3) 清掃用具ブース、P S

トイレブースの更新に伴い、清掃用具入れやP S等を更新する場合は、建具更新及び床の乾式化含む。

(4) 多目的トイレ（L G B T対応も含む）

多目的トイレの寸法は2,000mm×2,000mm程度とし、出入口は引き戸にする等、車いすに乗ったままでも開けやすいものとする。ただし、建築上の制約がある場合は、1,600mm×2,000mm程度でも良しとする。多目的トイレには、車いすが360度回転できるよう、直径1,500mm以上の円が内接できるスペースを確保し、さらに規定に基づき手摺を設置する必要がある。また、出入口は段差なし、出入口の幅は900mm程度、出入口の高さは有効で1,900mm程度とする。（寸法や設置に関する規定はバリアフリー法を参照すること）

独立型の多目的トイレ設置の可否については、上記（建築）に加えて、下記の内容（設備）について検討の上決定すること。

設備	要否	仕様	備考
空調	不要		
換気	要	「(2)機械工事」「ウ 換気設備」参照	・標準換気扇

給排水衛生	要	「(2)機械工事」「ア 衛生設備」及び「イ 給排水設備」参照	・最低1ヵ所設置(設置場所は協議の上、決定する。) ・設備 洋風大便器(温水洗浄便座付)、洗面器、手洗器、手摺、背もたれ、鏡、必要に応じてオストメイトを設置(学校に要確認)
ガス	不要		

併せて、TOTO「バリアフリーブック」等を考慮し、学校側にヒアリング等を行い、使用しやすいトイレ設計に心がけること。

洗面鏡の高さは、鏡の下端が洗面器の上端にできるだけ近くなるように設置すること。なお、併せて、LGBTQ対応として、多目的トイレ室内へのフィッティングボードの設置及びサイン計画等に配慮すること。

(5) 車いす対応トイレ

ブース寸法は2,000mm×1,000mm程度とし、出入口は引き戸にする等、車いすに乗ったままでも開けやすいものとする。

出入口の幅は800mm以上とし、出入口の高さは有効で1,900mm程度とする。スロープがない場合は設置する。ただし、構造上困難な場合は、協議によりスロープ設置しないことも可とする。

(6) 色遣い

ブース・便器などを改修する場合には、全体の色遣いについて学校と協議を行う。

(7) トイレの床の仕様

床は全て乾式化(ビニル床シート)とする。(既設床が乾式の場合は仕上材を更新する。)ビニル床シートの仕様は「防滑・フラットタイプ、厚さ2.0、多湿部 熱溶接工法」とする。また、1階床は「発泡層あり」とし、2階以上の床は「発泡層なし」とする。既設がタイル仕上(湿式)である場合、便器の配置換え等を行うことで既設防水に影響を及ぼす場合は、下階に漏水の影響が無いように改修を行う。

(8) 仮設トイレ等

原則、仮設トイレの設置はしない。

児童・生徒の利用を最大限考慮したローテーション案を計画・協議し工事を行うこと。ただし、ローテーションでの対応が難しい等、学校の状況により必要に応じて仮設トイレの設置を検討する等、学校運営上支障がないよう対応すること。なお、仮設トイレ設置に係る費用は事業者負担とする。

(9) ハツリ工事等

ハツリ工事等の騒音が大きい工事については、授業・学校行事等を優先し、原則、授業時間外、長期休暇及び学校休校日等学校運営上支障がない日に工事を行うこと。

(10) アスベスト

事前調査は工事を行う部分の全ての材料について、受注者により石綿含有の調査を行うこと。また、調査の結果は、電子システムにより北九州市長へ報告すること。天井材及びアスファルト防水等の建材に含まれるアスベストに関しては、法令を遵守し調査及び除去作業を行うこと。

(11) 共通仮設等

敷地内にて産廃・資材置き場等を設置する場合は、仮囲い(ガードフェンス H=1,200mm)等を設置する等して、安全性に配慮すること。

2 生徒用トイレ及び職員トイレ

(1) 建築工事

ア 撤去した和便器周囲の仕上補修

- ・便器カット部周辺は塗膜防水を行うなど下階に漏水の影響が無いように補修を行うこと。

イ 照明の更新・増設に伴い貼替が必要な場合の仕上補修

- ・既設仕上材撤去の同等の仕上げとする（下地を撤去した場合は下地も新設）。

ウ トイレブースの取替

- ・トイレブース及びパーテーションは、高圧メラミン化粧板（ペーパーコア）SUS中木タイプ（付属金物一式）とする。
- ・ヒンジに関しては軸吊式グレビティヒンジを使用する。
- ・トイレブースのスライドラッチは表示付きとし、非常開錠装置付きとする。
- ・トイレブースの扉は内開きを標準とする。ただし、どうしても入らない場合は外開きも可とする。
- ・トイレブースの扉が外開きの場合は、安全性を考慮し通路幅を確保すること。
- ・トイレブースの扉が内開きの場合は、ブース内に人が倒れていて内側に開けられない時に救出できる機能（非常解グレビティヒンジや非常解笠木戸当りなど）を設けること。
- ・トイレブースの扉が内開きの場合は、ブースを使用していない時は常時開となるようにすること。ただし、学校との協議により、常時閉にすることは可とする。
- ・トイレブースを撤去し補修が必要な部分には事業者の責任において対策を実施すること。
- ・トイレブースを取替える際に、既存の手摺や紙巻器等を再設置する場合は、事業者の責任において再設置をすること。なお、手摺や紙巻器等の付属物は、原則、再利用とするが、より機能が向上する別の提案を妨げるものではない。
- ・トイレブースに手摺や紙巻器、掃除道具掛等を取付ける場合は、取付部分に補強を行うこと。補強位置や範囲については製作図で必ず確認すること。
- ・その他は各メーカー仕様による。

エ サインの設置

- ・トイレブースには「洋式」「掃除用具入」「車いす対応」のシルク印刷をしたアクリル板 t=3（100mm×30mm 四隅を R 面取り）を取付ける。
- ・手摺付きの洋式ブースには「手摺付き洋式便所ピクトサイン」のシルク印刷をしたアクリル板 t=3（150mm×150mm 四隅を R 面取り）を取付ける。
- ・廊下ピクトサイン（室名札）の取替を行う。表示は J I S 適合表示とする。なお、その際は落下防止対策を講じること。

オ 男女区分

- ・男女区分のない学校については、1か所のトイレを男女区分し、男女別専用トイレに改修する。
- ・十分な広さがなく、簡易のパーテーションで区切られているトイレについては、男子専用、女子専用トイレ又は、遮音性の高い間仕切り壁での男女区分トイレに改修する。いずれのトイレに改修するかどうかは協議による。

(2) 機械工事

原則、大便器以外の衛生器具の各設備は更新しない。その他給排水設備の更新も行わな

いが、提案でその他衛生器具や給排水設備を更新することは妨げない。

ア 衛生器具

- ・大便器は、「和洋リモデル工法」または同等以上の工法により設置する。ただし、土間に設置されている1階のトイレの洋式化については、この限りではない。
- ・大便器は全て洋式とし、フラッシュタンク式とする。
- ・小便器はセンサー式とする。(屋外トイレは除く)
- ・温水洗浄便座には、24時間くりかえしタイマー(コンセント直結式又はコンセント電源を引き込んで一括管理するタイマースイッチ)を設置する。設定時間は8:00~16:00とする。
- ・既設の暖房便座・温水洗浄便座、擬音装置、既設便座クリーナーは再利用することとするが、より機能が向上する別の提案を妨げるものではない。
- ・和式便器は全て撤去し、2階以上の階は、床開口を埋めること。
- ・手洗いを自動水栓化する際には電気式又は自己発電式のものを使用すること。ただし、手洗いの構造上困難な場合は、協議により電池式も可とする。
- ・手洗器、洗面器の排水管は、車いすの寄りつき性や清掃性を考慮し、Pトラップ型を標準とする。
- ・洗面器の更新、改修を行う場合、洗面器はカウンター式とし、男女それぞれ2カ所以上設置する。また、器具の取り付け高さは(F Lから器具あふれ縁まで)、F L + 7 5 0 mmとする。
- ・衛生器具は、当標準仕様書別添の『衛生器具表(中学校)』を参照し、同等以上とすること。

イ 手摺

- ・現状、トイレ内に手摺が設置されている場合、原則、既存手摺を撤去・再取付することとする。
- ・洗面器を取り替える場合は、既存の洗面器に手摺が設置されている場合は、原則、再利用することとするが、より機能が向上する別の提案を妨げるものではない。

ウ 給排水設備

- ・給水管の仕様はS G P - V A管またはS U S管とする。
- ・排水管の仕様はV P管とする。
- ・S U S管を使用する場合は、異種金属との接続には絶縁継手を使用すること。ただし、市と協議の上、了解を得た場合はこの限りではない。
- ・防火区画を貫通する管については、建築基準法施行令第129条の2の4第1項第七号に基づいた防火区画貫通処理を施す。(防火区画位置は要確認)

エ 換気設備

- ・換気方式は『第3種換気』とし、設計換気量は「部屋換気回数10回/H」とする。
- ・延焼ライン内の外壁貫通部、防火区画の貫通部へはF Dを設置する。F Dを設置する場合は、メンテナンスが出来るよう注意すること。F D付きフードを採用する場合は取付部材も選定すること。
- ・屋外側ウェザーカバーのメンテナンスが出来ない場所(バルコニーがない2階以上の外壁等)は、窓取付タイプを選定する。
- ・換気設備は耐震クラスAとする。
- ・トイレの換気扇の選定にあたっての参考例を以下に示す。

【標準換気扇】

本体	バックガード	シャッター	ウェザーカバー	網
格子 タイプ	—	電気式 シャッター	アルミ製ウェザーカバー または FD付アルミ製ウェザーカバー	不要

【ダクト用換気扇（天井埋込型）】※標準換気扇が取付できない場合

本体	本体部材	タイプ
低騒音タイプ サニタリー用	プラスチック	低騒音
	金属	低騒音

オ その他

- ・露出部分の配管は保温性、腐食及び美観に配慮した仕様とすること。
- ・耐久性やメンテナンス性を考慮した適切な配管とすること。
- ・主要構造部への穴開けは禁止する。（配置変更に伴うコア抜きを行う場合は、既設鉄筋に影響がないように穴開けすること。）
- ・床貫通部の区画を確実に形成すること。
- ・必要なくなった給水管については床下の分岐にてプラグ止めすること（1階については土間下の最寄部でよい。）。
- ・ブースの配置上、既設配管から距離のある位置に洋式便器を設置しなければならない、配管を床面に這わせて伸ばす必要が出た場合には必要に応じて溝はつりにて施工する。
- ・ライニング鋼管とビニル管の接続においては、青銅製インサート入りバルブソケット又は鋼管用ビニルユニオンと異種金属接続用メスアダプタソケットを使用すること。
- ・ライニング鋼管の接続には管端コア入りの継手、弁類を使用すること。
- ・配管を吊る場合は天井材からの固定でなく上階スラブから吊ボルトにて施工すること。
- ・配管の固定は保温ラッキングの上からは行わないこと。
- ・ブースに配管等を固定する場合は下地を入れるなど補強を行うこと。
- ・改修後に錆汚れ詰りが生じないように、配管接続前の洗管を徹底して行うこと。

(3) 電気工事

ア コンセント設備

- ・洋式便所の個室には、全て ELB 回路のコンセント（2P15A× 1 接地極、接地端子付）を設置する（FL+ 500 に EET を設置）。
- ・コンセントの増設に伴い、回路増設を行う際は既設幹線及びブレーカーの検討を行い、必要に応じて改修を行う。

イ 照明（全て LED 灯）

- ・天井灯は、200 lx 以上の照度が確保できるよう設置する。
- ・照明のスイッチは、換気扇連動とする。

ウ 電気配線

- ・エコケーブルの採用を検討すること。
- ・必要に応じて、分岐幹線ケーブルのサイズアップ等の対応を行うこと。

エ 分電盤・分岐盤

- ・必要に応じて、分電盤の新設、既存分電盤の更新・改造（回路追加）を行うこと。
- ・必要に応じて、分岐盤の改造（回路追加等）を行うこと。

オ その他

- ・主要構造部への穴開けは禁止する。

- ・防火区画に配管配線を行う際は、防火区画貫通処理を施すこと。
- ・露出配管が防火戸・防火シャッターの支障にならないように注意すること。
- ・自火報設備（感知器）対応（SK、PS）
- ・収容人員 800 人以上の場合は非常放送対応とする
- ・配線は腐食及び美観に配慮し、原則露出しないようにすること。露出する場合は金属管・モール等で覆うこと。ただし、手の届く範囲については金属管又は金属モールとする。
- ・屋外及び見えがかり部分の露出金属管には塗装を施す。
- ・温水洗浄便座用のコンセントを設置する場合、設置する温水洗浄便座の電気容量に対応できるものを設置すること。（一般的に瞬間式約 1200W、貯湯式約 500W）

3 その他

この仕様書にない事項については、協議によって決める。

Ⅲ 提案事項（提案事例集）

次で定める事項について、提案書の提案に含める場合は本仕様の提案例を標準とするが、より機能が向上する別の提案を妨げるものではない。

1 手摺の設置

ア 提案の留意点

- ・手摺の材質は樹脂被覆（SUS 芯）とする。
- ・ブースには手摺を設置するための補強をする。
- ・手摺付ブースには手摺付洋式便器の表示をする。

イ 提案内容（例）

- ・既設手摺を除くトイレブースに新設 L 型手摺設置する。
- ・小便器を改修した場合に小便器用手摺を 1 か所設置する。

2 床の乾式化

ア 提案の留意点

- ・各トイレにおいて下記『イ仕上例』の（ア）又は（イ）及び（ウ）～（キ）までを行う。
- ・床の荷重増に注意する。
- ・次の事項を学校に説明する。
 - （ア）トイレ改修に伴いウェット仕様からドライ仕様になり掃除の方法が変わること。
 - （イ）防水層の改修を行っていないため水をまいての掃除を行うと漏水の原因になること。
- ・トイレブース及びパーテーションの幅木、アジャスターサポートについては協議とする。

イ 仕上例

（ア）床（1階除く）：モザイクタイル貼り

- ・タイルの上に、カチオン系フィラー+ビニル床シート張り（ノンスリップ・防菌・耐尿仕様）
- ・簡易防水はしない。

- ・小便器下には汚垂石シートを設置する。
- (イ) 床（1階土間コンを撤去する場合）：モザイクタイル貼り
 - ・既設土間撤去＋防湿シート＋土間新設＋モルタル塗り＋ビニル床シート張り（ノンスリップ・防菌・耐尿仕様）
 - ・必要に応じ嵩上げを行い、床の段差解消をする。（なるべく荷重を増やさないように行う）
 - ・小便器下には汚垂石シートを設置する。
- (ウ) 幅木：モザイクタイル貼り
 - ・タイルのみ撤去＋モルタル薄塗り＋EP-G 塗
- (エ) 壁：モザイクタイル貼り
 - ・タイルのみ撤去＋モルタル薄塗り＋EP-G 塗
- (オ) CBライニング（小便器前・手洗い前・SK前）
 - ・CBライニング撤去し、軽量鉄骨下地＋耐水合板12t＋ケイカル6t＋EP-G塗（手摺・衛生陶器等の取付補強は必ず行う）。
- (カ) 内部サイン
 - ・『漏水の恐れがある為、水をまかないでください』という旨の内容を記載した200mm×100mm程度のアクリル板（シルク印刷）をSK等へ設置する。
- (キ) 掃除道具
 - ・乾式床用の掃除道具一式を準備し、清掃具入れに設置する。

3 既設塗装の再塗装（全面）

ア 提案の留意点

- ・既設塗膜の劣化状況を考慮し適切な下地処理を行った上で再塗装を行うこと。
- ・再塗装に使用する材料はVOC含有量1%以下の水系塗料とする。

イ 提案内容（例）

- ・既設木部の再塗装
- ・既設モルタル部の再塗装

4 小便器の取替え等

ア 提案の留意点

- ・小便器間隔は800mm程度を目安とする。
- ・低リップの壁掛け個別センサー式のものを設置する。
- ・小便器の横引排水は、ライニング内の床上配管とする。
- ・ハイタンク式の場合は、タンクも撤去する。

イ 提案内容（例）

- ・既設のハイタンク式小便器及びタンクを撤去し、個別センサー式の小便器に取替える。
- ・故障などで使用中止になっている小便器を修理し、使用可能な状態にする。
- ・故障などで使用中止になっている小便器を撤去し、標準仕様別添『衛生器具表（中学校）』同等以上の小便器に取替える。
- ・古い小便器（床置型、電池式センサー等）は撤去し、標準仕様別添『衛生器具表（中学校）』同等以上の小便器に取替える。

5 洗面器の取替え

ア 提案の留意点

- ・洗面器の高さは、上端 75 cm程度とし、下部はフットレストなどが入るように 60 cm以上の空間を設ける。但し、小学校低学年が常時使用するトイレについては、学校と協議のうえ、65 cm程度の高さの洗面器の設置を検討する。
- ・洗面器の配置上、新たなルートを設ける際、屋内の排水は分流式とする。

イ 提案内容（例）

- ・既設の洗面器を撤去し、同じ位置に自動水栓式手洗い付きの洗面器に取替える。その際、既設で手摺が設置されている洗面器については、撤去し、新しいものに取替える。

6 給排水管の取替え、既設配管の手当て

ア 提案の留意点

- ・生徒が利用できないフロアが増えるので、施工フロアのローテーション等により、生徒への影響を最小限にすること。
- ・給水管を更新する場合は、可能な限り天井内やライニング内に収めるものとし、やむを得ず屋内露出配管とする場合は要保温とする。
- ・窓側に汚水桝がある場合は、小便器の汚水排水立管は屋外露出とする。
（例外として、トイレ内掃除道具入れなどを利用して立管を設けることが妥当な場合はこの限りではない。下階のトイレ使用状況を考慮して配管ルートを考える。）
※例外とは、廊下側排水など既設トイレの状況による。
- ・洗面器、掃除流し等、屋内の雑排水管は、分流式とする。
- ・通気は、排水立管及びライニング内排水管の通気を必ず施工する。
- ・改修後のトイレにおいて、排水が支障なく行えるよう、既設排水管の現状確認及び手当を行う。

イ 提案内容（例）

- ・劣化した給水管の一部の取替え
- ・劣化した排水管の一部の取替え
- ・既設排水管の高圧洗浄

7 既設換気扇の取替え

ア 提案の留意点

- ・ウェザーカバーは、ステンレス製とする。

イ 提案内容（例）

- ・既設換気扇類を取替える際に、維持管理及び耐久性等を考慮し、材質をステンレス製とする。

8 個室内コンセントの温水式洗浄便座対応化

ア 提案の留意点

- ・洋式便所の個室内のコンセントのうち一つを、将来、温水式洗浄便座が取り付け可能となる電気容量のものとする場合は、コンセントに温水式洗浄便座対応可能である旨表記する。

イ 提案内容（例）

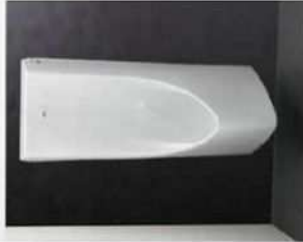









- ・（既設幹線の電気容量を確認のうえ）各トイレの個室全てに温水式洗浄便座対応の容量のコンセントを設置する

IV その他

この仕様書にない事項については、協議によって決める。

■北九州市立中学校トイレ整備事業標準仕様書（令和8年度）別添『衛生器具表（中学校）』

洋便器	多目的便器①	多目的便器③
<div data-bbox="252 1809 475 2000"></div> <p>CFS498BM ハブリックコンパクト便器・フラッシュタンク式</p> <div data-bbox="252 1464 395 1704"></div> <p>TC291J 普通便座</p> <div data-bbox="555 1536 683 1715"></div> <p>YH650 棚付二連紙巻器</p>	<div data-bbox="252 1167 475 1357"></div> <p>CFS498BM ハブリックコンパクト便器・フラッシュタンク式</p> <div data-bbox="579 1240 683 1357"></div> <p>HE35JR リモコン便器洗浄ユニット</p> <div data-bbox="252 875 395 1115"></div> <p>TC291V86 普通便座 ※便座取付具を金属製としたもの</p> <div data-bbox="555 936 683 1115"></div> <p>YH650 棚付二連紙巻器</p>	<div data-bbox="252 506 475 685"></div> <p>CFS498BM ハブリックコンパクト便器・フラッシュタンク式</p> <div data-bbox="419 248 515 439"></div> <p>TCF5554UJPR ウォッシュレットPS2AK ※金属製ベースプレート専用便座</p> <div data-bbox="608 264 735 439"></div> <p>YH650 棚付二連紙巻器</p>
<div data-bbox="898 1827 1106 2029"></div> <p>CFS497BP ハブリックコンパクト便器・フラッシュタンク式 ※壁排水</p> <div data-bbox="898 1547 1034 1809"></div> <p>TC291V86 普通便座 ※便座取付具を金属製としたもの</p> <div data-bbox="1209 1899 1345 2029"></div> <p>HE35JR リモコン便器</p> <div data-bbox="1209 1626 1337 1827"></div> <p>YH650 棚付二連紙巻器</p>	<div data-bbox="898 1335 1090 1525"></div> <p>CFS497BP ハブリックコンパクト便器・フラッシュタンク式 ※壁排水</p> <div data-bbox="1026 1133 1106 1312"></div> <p>TCF5554UJPR ウォッシュレットPS2AK ※金属製ベースプレート専用便座</p> <div data-bbox="1217 1111 1345 1312"></div> <p>YH650 棚付二連紙巻器</p>	<div data-bbox="898 1088 1026 1312"></div> <p>CFS498BM ハブリックコンパクト便器・フラッシュタンク式</p> <div data-bbox="1026 1133 1106 1312"></div> <p>TCF5554UJPR ウォッシュレットPS2AK ※金属製ベースプレート専用便座</p> <div data-bbox="1217 1111 1345 1312"></div> <p>YH650 棚付二連紙巻器</p>

<p>小便器①</p>  <p>UFS900R 壁掛壁排水自動洗浄小便器</p>	<p>手すり①</p>  <p>T112CL9 腰掛便器用手すりL型 (L=700×700)前出寸法90</p>	<p>手すり②</p>  <p>T112CL11 腰掛便器用手すりL型 (L=800×800)前出寸法230</p>	<p>手すり③</p>  <p>T112H7R 腰掛便器用手すり(可動式) はね上げタイプ (L=700)</p>	<p>背もたれ</p>  <p>EWC283CR 背もたれハードタイプ フレーム塗装仕上げ</p>	<p>手すり④</p>  <p>T112CU22 小便器用手すり (L=600×550×470)</p>
<p>手すり⑥</p>  <p>M268N バブリック用手すり</p> <p>イメージ写真</p>		<p>手すり⑦</p>  <p>T112CP23 壁掛洗面器用手すり P型(L=800)高さ740</p>		<p>化粧鏡</p>  <p>YM3545A 化粧鏡 (350×450)</p>  <p>YM6090A 化粧鏡 (600×900)</p>	
		多目的用手摺		多目的用手摺	

洗面器②



L531
アンダーカウンター式洗面器



TLE28SS1A
自動水栓
(単水栓・AC100V)



TSI28BR
立形水石けん入れ

洗面器⑥



L270DM
壁掛洗面器
※水石けん入れ穴加工あり



TLE28SA1A
自動水栓
(単水栓・AC100V)



TSI26AR
立形水石けん入れ

多目的用

手洗器



LSE570APS
埋込手洗器セット一式
(手洗器・自動水栓セット)



SK22A
掃除用流し



T23AE20C
送り雁付き横水栓

パブリック用流し①

多目的用